

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年12月14日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 鈴木 守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 鈴木 守
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	自平成24年8月1日 至平成24年10月31日	自平成23年8月1日 至平成24年7月31日
売上高(千円)	1,038,789	1,067,046	4,740,596
経常利益(千円)	76,968	25,926	417,548
四半期(当期)純利益(千円)	34,970	14,739	233,555
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	180,000	356,625	356,625
発行済株式総数(千株)	70	4,250	4,250
純資産額(千円)	2,729,011	3,216,565	3,284,920
総資産額(千円)	3,440,770	3,949,963	4,049,832
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.99	3.46	61.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	79.3	81.4	81.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 当社は平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年10月23日開催の取締役会において、株式会社アベックスの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当該契約に基づき、平成24年11月1日に同社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復の兆しが見られたものの、長引く欧州債務問題や新興国の成長鈍化による世界景気の減速に加え、円高の長期化による影響から、先行き不透明な状況で推移しました。

小売業界におきましては、雇用・所得環境が横ばい傾向に留まるなか、先行き不安感を背景とした消費者の節約志向により企業間の低価格競争が恒常化しており、依然として厳しい状況となりました。

このような環境のなか、当社は、集客商品の価格訴求を徹底するとともに、利便性の高い定期お届けコースへの案内を強化し、顧客の開拓及び固定客の確保に注力してまいりました。また、売場であるカタログの頁数拡大や、ダイエット食品を中心に品揃えを大幅に拡充し、需要喚起を図るとともに、根強い人気の商品券セール（商品券、未使用の切手・ハガキ等の手持ちの金券で買い物ができる企画）を開催し、売上の拡大に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,067百万円（前年同期比2.7%増）となりましたが、利益面では売上原価率の上昇に加え、第2四半期以降の売上高拡大に向け広告宣伝費を積極的に投下したことにより営業利益は24百万円（同66.7%減）、経常利益は25百万円（同66.3%減）、四半期純利益は14百万円（同57.9%減）となりました。

なお、当第1四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントのため、その概況を事業部門別に示すと次のとおりであります。

#### （健康食品関連事業）

健康食品関連商品を扱うカタログ『さらら』におきましては、頁数を増加させ選びやすい売場づくりを推進するとともに、「ダイエットプーアール茶」、「メタボメ茶」をメイン商材とした福袋の展開や試飲サンプルの配布により主力商品の底上げを図ったほか、低カロリースイーツを中心としたダイエット食品に加え、芋や柿を使用した季節限定商品の品揃えを大幅に拡充し、売上の拡大に努めてまいりました。また、顧客開拓につきましては、効率のよいWEB媒体に注力するとともに、お客様の節約志向に適った集客商品を投入し、顧客数の伸長を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は927百万円（前年同期比3.1%増、ポイント引当金調整額の加算前金額）となりました。

#### （化粧品事業）

化粧品等を扱うカタログ『炭の露』におきましては、主力商品である木・竹酢液「ゆうきのせい」の廉価版「たきびの湯」の発売に加え、「メイクも落とせる洗顔フォーム」、「EXリフトオールインワンジェル」等の醗酵緑茶シリーズの品揃えを拡充し、売上の拡大を図るとともに醗酵緑茶ブランドの育成に取り組んでまいりました。また、一年以上商品購入の無いお客様や健康食品関連事業のお客様にカタログを配布し、既存顧客における化粧品需要の掘起しを積極的に進めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は138百万円（前年同期比0.5%減、ポイント引当金調整額の加算前金額）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、3,949百万円（前事業年度末比99百万円減）となりました。  
流動資産の増加（同2百万円増）の主な要因は、有価証券が減少（同199百万円減）したものの、現金及び預金が増加（同172百万円増）、たな卸資産が増加（同39百万円増）したことによるものであります。  
固定資産の減少（同102百万円減）の主な要因は、投資その他の資産が減少（同96百万円減）したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、733百万円（前事業年度末比31百万円減）となりました。  
流動負債の減少（同32百万円減）の主な要因は、未払法人税等が減少（同79百万円減）したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、3,216百万円（前事業年度末比68百万円減）となりました。  
純資産の減少の主な要因は、四半期純利益の計上により14百万円増加したものの、剰余金の配当により利益剰余金が減少（同70百万円減）したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1百万円であります。  
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	-	4,250,000	-	356,625	-	326,625

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年7月31日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,249,300	42,493	-
単元未満株式	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	42,493	-

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,140,665	1,312,737
売掛金	449,652	430,030
有価証券	1,062,071	862,227
たな卸資産	216,986	256,728
その他	47,558	58,313
貸倒引当金	8,496	9,320
流動資産合計	2,908,438	2,910,717
固定資産		
有形固定資産	288,187	292,438
無形固定資産	178,862	169,361
投資その他の資産	674,343	577,445
固定資産合計	1,141,393	1,039,246
資産合計	4,049,832	3,949,963
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	107,156	126,442
未払法人税等	93,900	14,900
賞与引当金	29,040	50,796
役員賞与引当金	15,060	873
ポイント引当金	12,376	11,784
その他	292,281	312,231
流動負債合計	549,814	517,027
固定負債		
退職給付引当金	25,680	26,952
その他	189,418	189,418
固定負債合計	215,098	216,370
負債合計	764,912	733,397
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	356,625	356,625
資本剰余金	326,625	326,625
利益剰余金	2,599,214	2,528,954
株主資本合計	3,282,464	3,212,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,455	4,361
評価・換算差額等合計	2,455	4,361
純資産合計	3,284,920	3,216,565
負債純資産合計	4,049,832	3,949,963



(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
売上高	1,038,789	1,067,046
売上原価	244,337	275,127
売上総利益	794,451	791,918
販売費及び一般管理費	720,171	767,180
営業利益	74,280	24,738
営業外収益		
受取利息	1,851	181
受取配当金	129	193
その他	784	823
営業外収益合計	2,765	1,199
営業外費用	76	10
経常利益	76,968	25,926
特別損失		
固定資産除却損	-	464
投資有価証券評価損	9,632	-
特別損失合計	9,632	464
税引前四半期純利益	67,336	25,461
法人税等	32,365	10,722
四半期純利益	34,970	14,739

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
減価償却費	14,682千円	16,007千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 定時株主総会	普通株式	56,000	800	平成23年7月31日	平成23年10月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	85,000	20	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円99銭	3円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	34,970	14,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	34,970	14,739
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,500	4,250

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成24年10月23日開催の取締役会において、株式会社アベックスの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成24年11月1日に同社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、カタログやインターネットを通じて、一般消費者に健康・美容関連商品を販売する通信販売事業を展開しており、既存事業の拡大のためには、独自の機能性商品の拡充、さらなる新規顧客の獲得が重要であると考えております。

一方、株式会社アベックスは、テレビショッピングやカタログ販売等を行う通販会社に、海外優良ブランドや自社において企画・開発した機能性の高い生活用雑貨や食品の卸売事業を展開しております。また、安心・安全に配慮した良質な商品を安定的に販売してきた実績を持っております。

本件統合により、当社と株式会社アベックスは、互いのノウハウを有効活用することにより、安心・安全な独自の機能性商品の企画・開発及び調達力を高めるとともにシステムの共有化による受注・出荷、物流業務の効率化等のメリットをもたらし、今後の事業の拡大及び業務の効率化に大きく寄与するものと考え、本株式を取得いたしました。

2. 株式取得の相手先の名称

ビューエル・芳子

ビューエル・ピンセント・キース

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称 株式会社アベックス

(2) 事業内容 生活用雑貨等の卸売

(3) 規模(平成24年8月期)

資本金 40百万円

売上高 1,313百万円

4. 株式取得の時期

平成24年11月1日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数 800株

(2) 取得価額 479百万円

(3) 取得後の持分比率 100%

6. 支払資金の調達方法

自己資金

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月13日

ティーライフ株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ティーライフ株式会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年11月1日付けで株式会社アペックスの全株式を取得し、完全子会社としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。